

募集定員
1名研修期間
3年

責任者からのメッセージ



部長 梅北 邦彦

臨床検査はEvidence Based Medicineに基づいた診療の実践にかかせません。臨床検査の全般において、その品質の向上と維持に努め、適切かつ信頼性の高いサービスを通して良質で安全な患者診療に貢献する専門医が臨床検査専門医です。臨床検査専門医は臨床検査医学、臨床医学全般に関わる総合的な科学者と位置づけられます。この学際的な側面は、診療だけでなく研究にも参画できる能力を発揮することになります。

プログラムの特徴

初期臨床研修後すぐに専攻医となるのはもちろんのこと、他領域で経験を積んだ後に当該専門領域のキャリアを踏まえて、より検査診断に特化した力量と資質の習得を目指すこと(セカンドキャリア)も可能です。臨床経験豊富な他基本領域専門医取得者には、初期臨床研修修了後の専攻医と同じプログラム制の研修はそぐわないと考えられ、この場合は、カリキュラム制の研修を行うことを可能とします。カリキュラム制とは、研修の形態の詳細は問わず、到達目標を達成すれば認定試験受験資格を与えるものです。

取得可能な専門医資格および技能

臨床検査専門医の資格を取得できます。臨床検査専門医のSubspecialty領域は現時点ではまだ決まっていません。想定される専門医には、感染症専門医、超音波専門医、臨床遺伝専門医、人間ドック健診専門医、消化器内視鏡専門医などがあり、どれも本研修と連続性を持った追加の研修が可能です。

プログラム達成目標

以下の項目達成をプログラム制では3年間の目標とします。

- ① 経験すべき臨床検査として、臨床検査医学総論、一般臨床検査学・臨床化学、臨床血液学、臨床微生物学、臨床免疫学・輸血学、遺伝子関連検査学、臨床生理学があります。
- ② 報告書の作成とコンサルテーションへの対応として、臨床検査の報告書作成、施設内のチーム医療活動への参加、コンサルテーション対応などがあります。
- ③ 検査データカンファランス(RCPC: reversed clinico-pathological conference)に参加します。
- ④ 宮崎県で行われる地域の検査事業に参加します。また臨床検査専門医資格を受験するためには臨床検査医学(臨床病理学)に関する筆頭者としての原著論文、または学会報告が3編以上あること(ただし、そのうち筆頭者としての原著論文が少なくとも1編以上あること)が必要です。

主要症例名と実績数

- ① **臨床検査医学総論：**
 - ・外部精度管理の成績を3篇以上経験(日本医師会、日臨技、CAP等のプログラムを含む)
- ② **一般臨床検査学・臨床化学：**
 - ・内部精度管理：10項目以上、各項目1例以上
 - ・異常値・パニック値症例：10項目以上、各項目3例以上
- ③ **臨床血液学：**
 - ・内部精度管理：5項目以上、各項目1例以上
 - ・異常値・パニック値症例：5項目以上、各項目3例以上
 - ・病的末梢血液像・骨髓像：あわせて10例以上
- ④ **臨床微生物学：**
 - ・一般細菌検査(グラム染色、同定、薬剤感受性)：10例以上
 - ・抗酸菌検査(塗抹・培養)：3例以上
- ⑤ **臨床免疫学・輸血学：**
 - ・内部精度管理：5項目以上、各項目1例以上
 - ・異常値・パニック値症例：5項目以上、各項目3例以上
 - ・血液型判定(変異型含む)、クロスマッチ、不規則抗体検査：3例以上
- ⑥ **遺伝子関連検査学：**
 - ・血液疾患・悪性腫瘍・薬物代謝・遺伝性疾患に関する遺伝子検査：2例以上
- ⑦ **臨床生理学：**
 - ・超音波検査(自身で実施したもの)：5例以上、心電図検査：5例以上、呼吸機能検査：2例以上、神経・筋機能検査：2例以上

※各項目は自己レポート形式で記録・提出し、研修到達度を可視化します。

週間スケジュール

○ 微生物検査 集中研修時

時 間	月	火	水	木	金
午前	指導医による指導・自己学習	微生物検査研修	指導医による指導・自己学習	微生物検査研修	指導医による指導・自己学習
午後	微生物検査研修				
夕方	臨床科カンファランス	臨床検査科カンファランス	臨床検査科勉強会	研究カンファランス	自己学習またはRCPC

○ 集中研修修了後 → 臨床検査全般の研修

時 間	月	火	水	木	金
午前	指導医による指導・自己学習	超音波検査研修・業務	指導医による指導・自己学習	超音波検査研修・業務	指導医による指導・自己学習
午後	検査室研修・検体検査診断業務				
夕方	臨床科カンファランス	臨床検査科カンファランス	臨床検査科勉強会	研究カンファランス	自己学習またはRCPC

指導医による指導・自己学習

検査室以外の場所(医局、研修室など)での研修です。指導医や上級検査技師によるミニ講義、過去の検査報告書・教材の自己学習、研修レポートの作成などを行います。

検査室研修・検体検査診断業務

検査室における研修で、検査の実施、見学、判定、報告書作成などを行います。研修が修了している検体検査科目は診断業務を行います。例えば、血液検査の研修が修了していれば骨髓像検査の報告書作成を行います。

お問い合わせ先

T E L : 0985-85-7284
F A X : 0985-85-4709
e-mail : kunihiko_umekita@med.miyazaki-u.ac.jp

担 当 : 梅北 邦彦